

第1回江南市水道事業経営審議会 会議録（概要）

会議名：第1回江南市水道事業経営審議会

開催日時：平成30年7月2日（月） 午前10時から午前11時37分

場所：市役所 3階 第3委員会室

委員：出席委員10名

福田 三千男（市議会議員）

尾関 昭（市議会議員）

今井 節子（団体代表）

浅野 敏夫（団体代表）

小川 隆史（団体代表）

樋口 隆久（団体代表）

横山 幸司（学識経験者）

奥村 真也（学識経験者）

大西 信二（公募委員）

鹿鳥 クミ子（公募委員）

事務局：古田（水道部長兼水道課長）

村瀬（水道課主幹）

磯部（水道課経営・業務グループリーダー）

三輪（水道課経営・業務グループ）

吉田（水道課経営・業務グループ）

経営戦略策定支援受託業者 4人

傍聴人数：1人

資料1 江南市水道事業経営審議会委員名簿及び配席表

資料2 江南市水道事業の経営の見通しとあり方について（諮問）

資料3 江南市水道事業経営審議会条例

資料4-1 江南市水道事業経営戦略について

資料4-2 公営企業会計について

資料4-3 江南市水道事業の概況

資料4-4 水道料金について

資料5 江南市水道事業経営審議会開催予定

1. 開会

2. 市長あいさつ

3. 委員等自己紹介

4. 会長及び副会長の選出

委員の互選により、会長に横山幸司氏、副会長に尾関昭氏を選出。

5. 諮問について

○事務局：資料2について説明

6. 江南市水道事業経営審議会について

○事務局：資料3について説明

7. 議題

(1) 江南市水道事業経営戦略策定について

○事務局：資料4-1について説明

(2) 公営企業会計について

○事務局：資料4-2について説明

○会 長：地方自治体は、普通は単式簿記であるが、受益者負担がある企業的な部門は公営企業会計という複式簿記であり、キャッシュフロー、ストックを見ている。江南市の公営企業会計は水道事業のみであるが、名古屋市等では市民病院、市バス、市営地下鉄等があり、一般会計から独立した公営企業会計である。これは、単独事業での採算性や、施設（水道であれば水道管等）の改修費、現在の資産価値も判断するために必要であるが、一般的に採算の取れる部門が少ないのが公営企業であり、様々な補填がされている現状である。この審議会では、水道料金のあり方や今後の改修計画など、戦略的に話し合っていくことに意義があると思う。

○委 員：一般的には単年度収支のみで会計するところを、企業会計に近い形で期間損益を正しく把握するということが大切である。一年間の収支として、現金の支出があれば経費と考えるのではなく、減価償却などを含めた期間損益を正しく把握していると理解した。

(3) 江南市水道事業の概況

○事務局：資料4-3について説明

○会 長：経営状況は、少ない職員で、赤字に至っていないと説明があったが、水道管の老朽化、経年化に対し、耐震化が進んでいないため、今後水道管の更新を進めなければならないが、この費用をどう賄っていくのかがポイントにな

ると考える。

(4) 水道料金について

○事務局：資料4-4について説明

○会長：水道料金算定の考え方、江南市の水道料金の水準が同規模の事業体と比べ、どの位置であり、決して高くないということが分かった。

○委員：収益的収支は黒字ということだが、資本的支出の建設改良費5.5億円は、資産の取得等であり、その減価償却費は、営業費用に入るということか。また、当期単独での資本収支の不足が4.3億円あるということによいか。

○事務局：そのとおり。営業費用の中に減価償却費があり、平成28年度決算では、資本的支出のうち5.5億円の建設改良費があるが、これを耐用年数で割った相当額を減価償却費として、収益的支出に計上する。減価償却費は、過去からの資産の減価償却費の合計額であり、投資に対して減価償却費は遅れて発生する。営業費用の主なものは受水費と減価償却費である。

○委員：資本収支不足額4.3億円というのは、赤字ではなく、単年度で現金が目減りしたという理解によいか。

○事務局：資本収支としてはマイナスだが、内部留保資金から補填する形でバランスを取る会計の仕組みである。

○委員：江南市の料金体系は、口径別、業種別等どのようなか。

○事務局：料金体系は、一般、官公署（例えば役所や消防）、営業等に対し、湯屋用、臨時用は別（用途別）としている。他の事業体では、一般家庭用とその他で区分けする用途別や、水道メーターの口径の大きさにより区分する口径別という料金体系もある。口径別料金は、用途の区分なく使用量に対して水道料金を負担してもらう考え方である。

○委員：口径別は、負担が大きくなるのか。

○事務局：一般家庭はあまり影響がない。大きいメーターを使用すると水道料金が高くなる。

○委員：使えば使うほど安くなる料金体系はないか。

○事務局：逦増制、逦減制の区分があり、逦増制は、使用量の増加により料金の単価が高くなる制度。江南市は逦増制である。近年は、他の事業体において逦減制が導入され始めているが、確保した水道水が売れないことを解消する等のためである。これは、各事業体の事情により判断される。

○会長：江南市は現在のところ、逦減制は導入予定無しによいか。

○事務局：そのとおり。

○会長：今後、水道料金を検討する際には、この議論も必要ということか。

○事務局：用途別か口径別か、逦増制か逦減制か様々なパターンを試算し意見を頂く形となる。

- 委員：営業外収益のうち長期前受金戻入は、具体的に何か。
- 事務局：平成26年決算より前は、(任意適用である) みなし償却制度があった。資産を自己財源と国庫補助等で取得した場合、この制度を適用した場合、自己財源分のみを減価償却するのだが、適用しない場合は、国庫補助等についても減価償却が可能であった。
- みなし償却制度廃止後の新会計基準により会計処理は、国庫補助金も含めた全額で減価償却した上で、そのうち国庫補助金相当額を長期前受金戻入(収入)として計上し、収支を相殺することとなった。よって、収益的収支は、収入が増額したように見えるが、現金の発生が無い収入である。
- 委員：減価償却費は法定耐用年数で計算されるのか。
- 事務局：そのとおり。
- 委員：水道事業と下水道事業は、完全に別の経営か。料金の請求は、一緒であるかどうか。
- 事務局：会計は別である。料金の請求事務は水道事業で行い、預かった下水道使用料は、下水道会計に振替している。事務の経費は、下水道事業にも負担してもらっている。
- 委員：営業費用は、今後の建設改良費により、減価償却費として営業費用が計上されるということだが、シミュレーション予測は今後作られるということか。
- 事務局：シミュレーションは、以前より作っているが、今後経営審議会の中で、新しい決算数値を反映させた上、シミュレーションをしていく。現在の水道料金体系も、明確に原価を按分して出しているわけではない。経営戦略を策定していく中で、今後の江南市水道事業をどのようにしていくべきかを、市の諮問機関としてご意見を頂きたいと考える。

8. その他

今後の予定について

- 事務局：資料5について説明。

9. 閉会